



新型コロナウイルス感染拡大で全世界的に危機的状況が続いています。

4日清明、19日穀雨、29日昭和の日

## 1. April 改正情報・案内

①「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の申請受付が開始  
申請受付が、3月18日から始まっています。同助成金は、2020年2月27日から  
**3月31日6月30日まで**(延長されました!)の間に、新型コロナウイルス感染症  
への対応として臨時休業をした小学校等に通う子どもの世話をする保護者に対し、

労働基準法上の年次有給休暇以外に賃金を全額支給する有給休暇を取得させた事業主に対して、賃金相当額の全額(日額上限8330円)を支給するものです。助成金の申請は、厚生労働省ホームページからダウンロードできる申請様式を用いて、学校等休業助成金・支援金受付センターへ配達記録が残る方法で郵送することとされています。[問い合わせ先] 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話:0120-60-3999(受付時間:9:00~21:00)

申請様式は雇用保険被保険者用と被保険者以外用に分けられており、事業所ごとではなく**法人ごと**で申請します。

**北陸、中部、九州・沖縄地区**(新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、**岐阜**、静岡、**愛知**、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄) 〒170-6025 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 25階

② 平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、受動喫煙防止法が4月1日より全面施行されました。ハローワークでの求人票において受動喫煙対策項目があり、対策されていない場合には受理されなくなっています。

③ 4月1日「パートタイム・有期雇用労働法」や「改正労働者派遣法」が施行されました。

④ 社会保険の子ども・子育て挙手金料率が4月(5月納付分)から3.4⇒3.6/1000へ

※(労使折半料率) 健康保険 **49.5→49.4**(愛知)/1000、介護保険 **8.65→8.95**/1000  
厚生年金保険 **91.5**/1000 雇用保険 **3**/1000(建設業**4**/1000)

## 2. 名言名句

「壁というのは、できる人にしかやっこない。超えられる可能性がある人にしかやっこない。だから、壁がある時はチャンスだと思ってる。」 イチロー

## 3. 法改正等ワンポイント

①新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた**新卒採用活動および内定取り消し防止への配慮を要請**。厚生労働省は先月13日、内閣官房等関係省庁とともに、経団連をはじめとする8団体に対して、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた21年3月新卒者の就職・採用活動および19年3月新卒の内定者への特段の配慮を求める要請を行いました。また、3月卒業の内定者については、内定取り消し防止のためあらゆる手段を講じること、やむを得ない事情により内定取り消しや入社時期の繰り下げ等を行う場合は、対象者の就職先の確保について最大限の努力を行うとともに、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応することを求めています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10193.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10193.html)

② 厚生労働省は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を改正し、2023(令和5)年3月31日までの3年間、**就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)**の安定した雇用を促進するため、年齢層を制限した求人を可能とすることとしました。従業員の募集および採用については、年齢に関わりなく均等な機会を与えなければならないこととされており、年齢制限を設けることが原則として禁止されています。今回、一定の条件を満たした場合、**就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)**に限り、**年齢制限を設けて募集や採用することができる**ようになりました。これは、不安定な就労をしている人や仕事をしていない人を対象に、雇用期間を定めない労働契約を締結することを目的としており、職業に就いた経験があることを求人の条件にしない場合に限られます。また、特定求職者雇用開発助成金の中に(就職氷河期世代安定雇用コース)が新設されました。中小企業の場合1人当たり60万円が支給されます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158169\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158169_00001.html)

2019年産業、学歴、男女別初任給（千円）

産業	大学院修士課程修了			大学卒			高専・短大卒			高校卒		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
産業計（2019年）	238.9	239.0	238.3	210.2	212.8	206.9	183.9	184.7	183.4	167.4	168.9	164.6
産業計（2018年）	238.7	239.9	234.2	206.7	210.1	202.6	181.4	182.9	180.4	165.1	166.6	162.3
産業計（2017年）	233.4	233.6	232.4	206.1	207.8	204.1	179.2	180.6	178.4	162.1	164.2	158.4
鉱業，採石業，砂利採取業	270.9	271.2	268.1	219.8	223.9	213.5	-	-	-	169.7	170.4	153.5
建設業	245.3	245.7	241.6	216.7	218.2	211.2	189.4	191.7	181.5	176.1	177.0	167.2
製造業	235.8	236.0	234.3	206.6	207.7	204.4	183.2	184.9	180.0	166.3	167.3	164.2
電気・ガス・熱供給・水道業	229.7	229.6	230.6	202.2	201.8	203.1	181.7	182.2	179.4	162.4	162.6	161.0
情報通信業	244.0	243.9	244.3	218.1	218.3	217.8	190.2	190.5	189.2	171.0	169.6	172.7
運輸業，郵便業	230.9	231.0	230.2	201.5	203.4	199.1	176.6	178.3	174.6	166.8	167.5	165.4
卸売業，小売業	235.7	236.2	233.9	211.0	213.8	207.0	180.5	181.2	179.4	168.4	170.7	166.2
金融業，保険業	246.7	246.1	249.7	207.3	213.9	201.7	172.3	190.8	167.6	158.5	165.8	158.0
不動産業，物品賃貸業	249.0	249.0	248.9	213.9	218.1	207.3	182.4	190.3	177.2	166.8	175.9	160.7
学術研究，専門・技術サービス業	245.5	243.6	252.2	227.2	229.0	223.8	180.0	183.7	174.5	167.4	167.6	166.7
宿泊業，飲食サービス業	169.6	-	169.6	200.8	203.7	199.0	176.5	176.0	176.7	167.8	169.7	166.7
生活関連サービス業，娯楽業	225.5	227.5	222.2	209.0	215.4	204.7	185.0	185.2	185.0	171.3	176.6	168.5
教育，学習支援業	242.3	244.4	237.8	209.4	215.3	206.7	183.1	183.1	183.1	168.1	170.1	163.5
複合サービス事業	227.8	231.7	223.1	184.9	184.0	185.7	161.3	161.5	161.1	159.7	166.1	154.6
サービス業（他に分類されないもの）	229.3	229.2	229.8	205.3	204.9	205.9	176.9	180.1	171.9	167.2	167.8	166.3

厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査結果（初任給）の概況」より作成

#### 4.統計・情報

- 政府は、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案」を閣議決定した。法律案は、短時間労働者への段階的な適用拡大、**在職中の年金受給者（60歳から64歳）に対する老齢厚生年金調整額の見直し（28万円を47万円へ）**、年金受給開始年齢の上限の引き上げ（70歳を75歳へ）、確定拠出年金の加入可能要件の見直しなどについて措置をするもの。**施行期日は2022年4月**。
- 新型コロナウイルス感染拡大への経済対策として、政府・与党は3月26日、業績が悪化しても雇用を維持した企業に給付する**「雇用調整助成金」を拡充する方針**を固めた。企業が従業員に支払う休業手当に対する助成率を**最大で4分の3（中小企業は10分の9）**に引き上げる（本来の助成率は2分の1〈中小企業は3分の2〉）。具体的な要件や適用開始時期は今後詰める。
- 加藤厚労相は3月19日、**新型コロナウイルス感染拡大の影響による企業の採用内定取消しが**、18日時点で13社計21人になっていることを明らかにした。内訳は、3月に卒業する高校生13人、大学生ら8人。業界別では、観光客の減少で打撃を受けている**「宿泊業・飲食サービス業」が10人で最も多い**。厚労省は「雇用調整助成金」の活用などで、企業に内定を取り消さないよう改めて呼びかけている。
- 新型コロナウイルスの感染拡大で政府が4月にまとめる緊急経済対策で、自民・公明両党の税制調査会は、今回の影響により赤字を計上した中小事業者などに経営破綻の回避や雇用の維持を図る目的で、**過去3年間に納めた法人税や所得税の還付を受けられるようにする検討に入った**。稼働率が落ちた企業の機械設備にかかる固定資産税の減免も検討する。



HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

新型コロナウイルスの感染拡大が世界的にも止まりません。「自粛こそが拡大を遅くして医療体制も整え対応できる策」というのが、日本の戦略なのでしょう。一方で学校再開の他、スポーツやイベント自粛は一定の条件下で緩和されるのではと、編集後記を書き終えていたところに、「**志村けんさんが新型コロナ肺炎で亡くなられた**」との一報！ウソでしょ？**国民のお笑いタレントのけんさんの死は、ショック！**国民に衝撃を与えたのではないのでしょうか。一人一人の危機感の自覚を促すことになったのではないのでしょうか。

**東京オリンピックの延期が決定**してから東京都の感染者数が急激に増えており、屋外スポーツであっても**プロゴルフツアーなどの中止も**、仕方ないところかもしれません。**人気のGW期間中の中日クラウンズの大会も中止**発表されました。今後どうなっていくのか、他国では、日本より感染者数がものすごく多いです、国の存亡にも関わる様相も呈している気がします。まずは油断をせずに、一人一人がやれることをやるしかないのだと思います。皆さん体調管理に十分お気をつけてお過ごし下さい。